

松下幸之助記念財団 研究助成

研究報告

(MS Word データ送信)

【氏名】

松野友美

【所属】(助成決定時)

筑波大学人文社会科学部 歴史・人類学専攻 東洋史領域

【研究題目】

シンガポール福建人に対する、南京国民政府中央集権化の影響に関する研究

【研究の目的】(400字程度)

1928年に中国に成立した南京国民政府は、分散化していた地方経済・政治に介入して中央集権化を進め、国民統合を試みた。このような流れの中で、福建省では、南京国民政府が1934年2月に省政府を改組し、南京国民政府が直轄する形で新たな福建省政府が組織された。本研究では、南京国民政府による中央集権化の試みが、シンガポール福建系華僑にどのような影響を与えたのかを検討する。

従来の研究は、中国の革命や抗日運動に華僑が経済支援を行ったことから、華僑は愛国的であると理解する傾向が強い。また、華僑と南京国民政府の関係については、南京国民政府が1928年以降中央政府となり、華僑に対し経済政策を積極的に行ったことから、両者の協調的な関係が注目されてきた。これに対し本研究では、南京国民政府による福建省への中央集権化の試みに、シンガポール福建系華僑がどのような対応をとったのかをミクロな視点から分析し、それにより、両者の関係を多角的に捉える視角を提示するとともに、華僑と、南京国民政府による中央集権化の関係を明らかにするための一考察としたい。

【研究の内容・方法】(800字程度)

具体的には、華僑の出入管理を強化する目的で、南京国民政府中央僑務委員会の出先機構として廈門に設置された廈門僑務局を、南京国民政府による中央集権化の試みの一つとして位置づけた。そして、廈門僑務局の設置が地域にもたらした影響と、シンガポール福建系華僑の関係を分析することで、華僑と、南京国民政府の中央集権化の関係についての一考察とした。

廈門から東南アジアへ向かう移民の目的地・中継地として重要な地位を占めるシンガポールでは、1929年に発生した世界恐慌の影響から失業者が増加した。シンガポールを管轄する海峡植民地政府は、失業者の増加を防ぐためにも、1930年から移民に対して入国制限

令を施行し、入国者数を限定した。シンガポールで施行された入国制限令は、廈門—シンガポール間の移民運送事業に変化をもたらし、乗船切符の価格をめぐり、移民事業に関わる団体間に対立をもたらした。

本研究ではまず、上記の対立の具体像を、Colonial Office Records, 273 (CO273)や、シンガポール華字紙の『南洋商報』を主に用いて明らかにした。その結果、廈門—シンガポール間における主な汽船運行会社（六和公司）と、一部の商人（二盤商）が、利益を確保するために乗船切符の価格をつり上げており、その状況に不満を抱いた他の団体と対立が生じていたことが明らかになった。つづいて、1934年12月に設置されて以降、廈門僑務局が当該問題にいかに関与していったのかを、CO273や『南洋商報』に加え、廈門で発行されていた『江声報』を用いて明らかにした。そして、当該問題に対するシンガポール福建系華僑の反応を、シンガポール福建系華僑が出版していた『南洋商報』から取り上げ、とくに廈門僑務局による当該問題への関与に対立的な見解に焦点をあてて、その背景について分析を行った。その結果、シンガポール及びマラヤでゴムプランテーションを営んでいた一部のシンガポール福建系華僑は、六和公司・二盤商等と利益を共有するような関係を有しており、そのため、廈門僑務局の当該問題への関与に批判的な見解があったことが判明した。

【結論・考察】（400字程度）

本研究は、廈門僑務局による、乗船切符をめぐり地域的な紛糾への関与に着目し、以下の点を明らかにした。すなわち、南京国民政府が、廈門僑務局を通して移民事業への関与を強化することを、状況を改善するための手段として歓迎する者が存在した。その一方で、既得権益を有していた者とは、対立が生じる傾向があったことが見て取れた。このような現象は、シンガポール福建系華僑にもあてはまり、彼らは主にゴムプランテーションを運営するような領袖であったことも明らかになった。

廈門僑務局が設置された1934年以降、南京国民政府の福建省への中央集権化の試みはより強化されていく。その際に、南京国民政府側による社会、政治、経済への関与が、福建省の人々、そして福建省の地域構造と密接な関係を有するシンガポール福建系華僑に、どのような影響を与えることとなったのか、本研究で明らかになった成果を踏まえ、今後の課題としたい。